

料金収受会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染について (E76西瀬戸自動車道 因島北料金所)

5月12日(木)、料金収受業務を実施している料金収受会社(広島県尾道市)に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」と確認されました。

この料金所スタッフは、E76西瀬戸自動車道 因島北料金所(広島県尾道市)において、料金所ブースで料金収受業務を行っておりました。

なお、5月12日(木)に、料金所の消毒作業を実施しており、因島北料金所はこれまでどおりご利用頂くことができます。

1. 当該料金所スタッフの状況 ☆お客様と接触の可能性のある業務日

☆ 5月8日(日)勤務(午前8時30分から午後5時まで)(マスク着用)

5月9日(月)休暇

5月10日(火)休暇

5月11日(水)休暇

5月12日(木)休暇、発熱のため医療機関にてPCR検査の結果「陽性」と判明、自宅療養中

2. 濃厚接触者

・該当者はおりません。

3. 当社及び料金収受会社の対応状況

・因島北料金所の料金所ブースや事務室などの消毒作業は実施済みです。

・当社及び料金収受会社では、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

5月8日(日)以降、因島北料金所をご利用されたお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A」を参考に、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

※社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

因島北料金所位置図

